

2 健康・福祉

基本施策7 健康づくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆現況と課題

- 生涯を健康でいきいきと心豊かに生きるためには、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことが必要ですが、特に働き世代、子育て世代は、自分の健康への意識が低い傾向にあります。自分の健康に関心を持ち、取り組むことができる環境の整備が必要です。
- 平成27(2015)年の小牧市の平均寿命は男性81.0年、女性86.7年で、10年前と比較すると、男女ともに伸びています。また、全国及び愛知県と比較しても、男女ともに同水準です。
- 平成28(2016)年の小牧市の死因別の割合をみると、悪性新生物(がん)が30.1%と最も高く、以下、心疾患10.9%、老衰9.2%の順となっており、1位と2位は全国及び愛知県と同様です。
- 小牧市の自殺死亡率は年によって変動はありますが、全国及び愛知県と同様に減少傾向です。しかし、厚生労働省の統計によると、15歳から39歳までの死亡原因の1位は自殺です。自殺を防ぐためには、身近な人が悩みを抱えている人に気づき、見守り、支援につなげる人材の育成や、関係機関におけるネットワークの強化が必要です。
- 国立がん研究センターのがん統計によると、全体では大腸がん、女性では乳がんの罹患率が高くなっていることから、積極的にがん検診の受診勧奨を図る必要があります。
- 幼児期から保育園などの集団生活に入るこどもが多くなり、感染症に罹患しやすい環境になっています。罹患や重症化を防ぐためにも、適切な時期に予防接種ができる情報の提供が必要です。

分野別計画編

○少子化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化により、出産・子育てについても孤立化し、育児に不安を持つ親や適切に育児ができない親が増えることが懸念されます。正しい子育て情報の提供や育児相談、赤ちゃん訪問^{*}の実施など、子育てを見守り支援する環境を充実させる必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・第2次健康日本21こまき計画 健康こまきいきいきプラン
- ・小牧市自殺対策計画
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

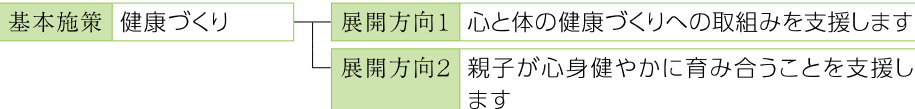
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民が積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
平均寿命（男性）	81.0年 （平成27年）	↗
平均寿命（女性）	86.7年 （平成27年）	↗
健康寿命 [*] （男性）	80.43年 （平成28年）	↗
健康寿命（女性）	83.93年 （平成28年）	↗

◆基本施策の体系



◆展開方向1：心と体の健康づくりへの取組みを支援します

【目標】

- 市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。
- がんの早期発見を図るため、大腸がん、乳がん検診をはじめとする各種がん検診の受診率の向上に取り組めます。
- 自殺者を減らすため、見守り体制や関係機関におけるネットワークを強化します。
- 生活習慣病の予防・重症化予防、健康寿命の延伸につなげるため、日頃から健康づくりに取り組む習慣を身につける環境を構築します。

【手段】

- 健康づくりや生活習慣病予防についての出前講座や健康教育などの機会を利用して、健診の重要性を周知します。
- 各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨などの対策を実施します。
- 自殺予防の担い手を育成します。
- いきいき世代個別歯科健診^{*}を充実し、受診率の向上を図ります。
- 若い年代から健康づくりに取り組めるよう、健康いきいきポイント事業を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
大腸がん検診受診率	13.8%	↗
乳がん検診受診率	4.6%	↗
ゲートキーパー [*] 養成講座受講者数	236人	↗
いきいき世代個別歯科健診受診率	8.8%	↗
あいち健康づくり応援カード(まいか) [*] 交付者数	544人	↗

◆展開方向2：親子が心身健やかに育み合うことを支援します

【目標】

- 子育てに対する親の不安や負担を軽減します。
- 感染症の発症を予防し健やかに育つこどもを増やすため、こどもの定期予防接種率の向上に取り組みます。
- 乳幼児健康診査を通じて、子の健やかな成長発達と親の子育てを支援します。
- 地域で安心して子育て・子育てができるよう親子を支援します。

【手段】

- 子育て世帯を支援するため利用者支援事業*を充実します。
- 子育て支援アプリの利用を通じて予防接種の接種勧奨を実施します。
- 乳幼児健康診査を実施するとともに、安心して子育てができるよう育児相談などを行います。
- 乳幼児健康診査の未受診児について、電話や訪問にて受診勧奨を実施し、関係機関と連携を図り全数把握をします。
- 赤ちゃん訪問などの保健連絡員及び保健連絡員OBによる見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
こどもの定期予防接種率	94.4%	↗
乳幼児健康診査受診率	99.0%	↗

基本施策8

地域福祉



◆現況と課題

- 地域福祉活動について、自分には関係がない、なじみがないなどの声があります。地域福祉活動は身近なものであり、ふくし座談会*などを通じて、地域福祉活動に誰もが気軽に参加できる環境づくりが必要です。
- アンケート調査によると、今後より充実を図るべき取組みは、「高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制の充実」が最も高い回答となっており、要支援者を地域で支える仕組みづくりとその支援が必要です。
- 「困りごとを抱えた方に気づいた際、どこに相談してよいかわからない」あるいは「相談に向くことに抵抗がある」という方もいます。より身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要です。
- 複雑で多様な課題を抱え生活のしづらさを感じつつも必要な支援につながっていない方が少なからずいます。早期の相談及び多様な主体が関わる包括的な支援の仕組みづくりが必要です。

【関連条例・関連計画】

・第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域住民がお互いさまの気持ちで協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域福祉活動に参加している市民の割合	33.0%	↗
ボランティア登録者数	3,957人	↗

◆基本施策の体系

基本施策	地域福祉	展開方向1	地域福祉活動にふれる機会を増やします
		展開方向2	安心して地域で生活できる環境を整えます
		展開方向3	相談支援体制を充実します

◆展開方向1：地域福祉活動にふれる機会を増やします

【目標】

- 地域福祉に関心を持ってもらい、地域福祉活動に参加する市民を増やします。
- ふれあい・いきいきサロン^{*}などでのお手伝いや高齢者のちょっとした困りごと支援などの活動に参加する市民を増やします。

【手段】

- 子ども達が福祉への関心を高めていけるよう福祉教育を充実します。
- 各中学校にあるジュニア奉仕団^{*}やジュニア奉仕団卒団生などで構成するココボラの活動を支援します。
- 地域住民の主体的な取組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、支え合い・いきいきポイント事業を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉体験学習への参加者数	91人	↗
ジュニア奉仕団への参加者数	928人	↗
ココボラへの参加者数	32人	↗
支え合い・いきいきポイント登録事業所・団体数	101団体	↗
お互いさまサポーター [*] 登録者数	981人	↗

◆展開方向2：安心して地域で生活できる環境を整えます

【目標】

- 地域に根ざした支え合い活動を推進します。
- 要介護者やひとり暮らし高齢者、障がい者など災害時に支援を必要とする人々への支援体制を構築します。

【手段】

- 元気な高齢者を中心に働き世代も含めた幅広い世代の地域の人たちをつなぎ、福祉課題を話し合う「ふくし座談会」の開催を支援します。
- 地域協議会に対し地域福祉活動の実施体制構築及び活動の支援を推進します。
- 災害時に備えて、日頃から避難行動要支援者台帳*を活用した見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ふくし座談会への参加者数	370人	↗
地域協議会で実施している地域福祉活動の事業数	7事業	↗
避難行動要支援者台帳の登録割合	45.6%	↗

◆展開方向3：相談支援体制を充実します

【目標】

- 相談先が分からない人や困りごとを抱えた市民が身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。
- 生活困窮者を幅広く受け入れる相談体制を構築し、必要な支援につなげます。

【手段】

- ふれあいいきいきサロンに専門職が訪問して、相談機会の拡充を図ります。
- 地域で相談や支援を行う民生委員・児童委員の活動を市民に周知するとともに、研修や情報提供などを通じて活動を支援します。
- 複雑で多様な課題を持つ生活困窮者からの相談に対して、生活困窮者支援プラン*を作成し、課題の解決に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数	129件	↗
民生委員・児童委員の相談件数	5,501件	↗
相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合	12%	↗

序章

第Ⅰ章

第Ⅱ章

第Ⅲ章

第Ⅳ章

第Ⅴ章

資料編

基本施策9

介護・高齢者福祉

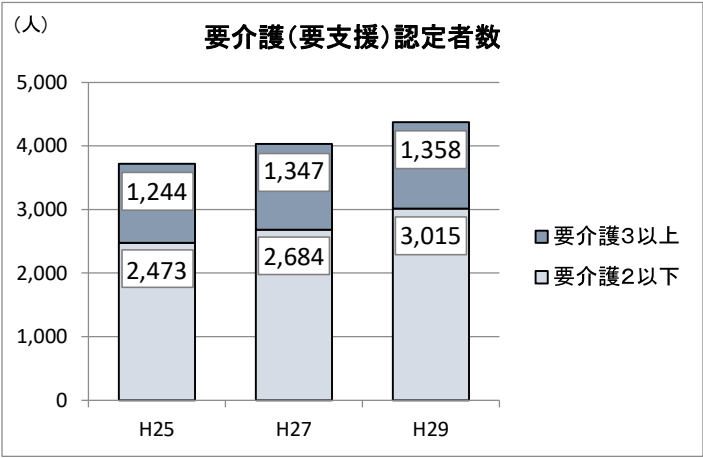
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆現況と課題

- 高齢化の進展により、要介護（要支援）認定を受けている高齢者は増加傾向です。介護保険サービスの基盤整備、介護給付費の適正化などにより、質が高く安定した介護保険事業を運営していく必要があります。
- 介護を受けながら在宅などでの生活を希望する人が増えています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービス^{*}の整備を進める必要があります。
- 介護人材が継続的に不足しており、質の高いサービスが提供できるよう介護職員の研修体制や資格取得支援を充実する必要があります。
- 小牧市では、平成29（2017）年4月から地域の実情に応じて多様なサービスによる効果的・効率的な介護予防・生活支援の取組を行う「介護予防・日常生活支援総合事業^{*}」を始めました。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、支援を必要とする人が増えており、多様な担い手による多様なサービスの充実、自立支援・重度化防止に向けた取組を実施していく必要があります。
- 認知症は加齢に伴い有症率が高くなることから、今後、高齢者の割合の増加に伴い認知症高齢者も増加することが見込まれます。早期診断と早期対応が大切であるため、認知症が疑われる方やその家族と早期に関わる必要があります。
- 介護を必要とする方が増加することが見込まれる中、高齢者が介護予防に積極的かつ主体的に取り組める環境が必要です。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

・第7次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的:目指すまちの姿】

住み慣れた地域での支え合いにより、社会との関係を持ちながら自分らしく自立し、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
介護保険第1号被保険者1人あたり保険給付費	170,050円	↘
要介護(要支援)認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	86.5%	↗

◆基本施策の体系

基本施策	介護・高齢者福祉	展開方向1	介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます
		展開方向2	認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します
		展開方向3	介護予防の環境づくりを推進します
		展開方向4	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

◆展開方向1：介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます

【目標】

- 住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられる基盤を整備します。
- 多様化する介護サービスに対応できるように人材を確保・育成します。
- 介護が必要な状態になっても、自分らしい暮らしを続けられる高齢者を増やします。
- 介護給付費の適正化を図ります。

【手段】

- 利用実績や施設入所（入居）の待機状況などの実情に応じた施設の整備を進めます。
- 介護職員への研修を通じて介護保険サービス事業者の資質の向上を図ります。
- 地域ケア会議などを通じて多職種で自立支援・重度化防止に向けた課題の解決を図ります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを充実します。
- ケアプラン^{*}の点検、介護給付費通知、縦覧点検などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域密着型サービス施設の整備数	27箇所	↗
介護職員研修受講者数	68人	↗
介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの利用者数	18人	↗
ケアプラン点検の実施件数	85件	↗

◆展開方向2：認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します

序章

第Ⅰ章

第Ⅱ章

第Ⅲ章

第Ⅳ章

第Ⅴ章

資料編

【目標】

- 認知症が疑われる人の早期診断・早期対応につなげます。
- 認知症の人やその家族の居場所や交流の場を充実します。
- 認知症の人の権利を守り、地域での生活を支援します。

【手段】

- 認知症初期集中支援チーム^{*}による包括的・集中的な支援を行います。
- 認知症カフェ^{*}の開設、運営を支援するとともに、認知症サポーター^{*}養成講座を開催します。
- 成年後見制度^{*}の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センター^{*}を周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
初期集中支援チームの支援により、6ヶ月以内に受診や介護サービスの利用につながった割合	100%	→
認知症カフェへの参加者数	2,070人	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数	75人	↗

◆展開方向3：介護予防の環境づくりを推進します

【目標】

○地域の身近な場所で住民主体による介護予防の取組みが推進される環境づくりを支援します。

【手段】

○小牧市独自の介護予防体操である「こまき山体操[※]」を普及し、介護予防の取組みを支援します。

○介護予防の推進役として「こまき介護予防推進リーダー[※]」を養成します。

○老人福祉センターなどで実施する介護予防教室の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上こまき山体操を実施している団体数	3団体	↗
こまき介護予防推進リーダーの人数	52人	↗
一般介護予防教室への参加者数	2,766人	↗

◆展開方向4：高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

【目標】

○生きがいづくりと社会で活躍できる場を創出します。

【手段】

○老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど楽しく、生きがいを感じられる憩いの場を創出します。

○高齢者能力の活用を図るため、シルバー人材センターの活動を支援します。

○住みよい地域づくりが進むよう、老人クラブ活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
老人福祉センターの利用者数	176,467人	↗
ふれあい・いきいきサロンの数	73箇所	↗
市立寿学園生徒数	2,245人	↗
シルバー人材センター会員就業率	89.7%	↗
老人クラブ会員数	4,688人	↗

基本施策10 障がい者(児)福祉

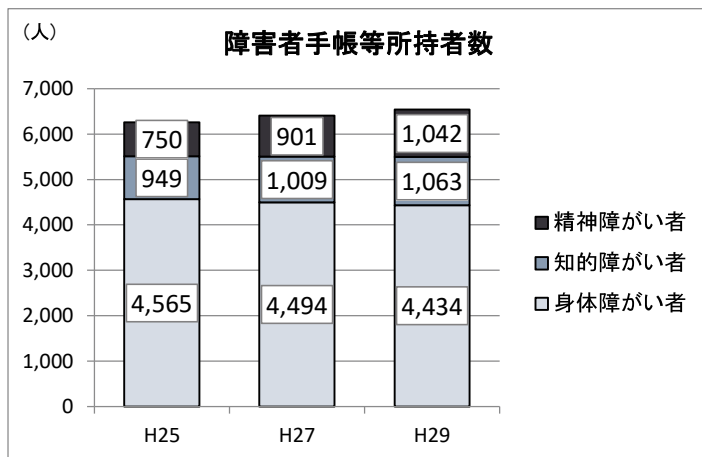
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆現況と課題

- 小牧市の障がいのある人のうち、障害者手帳所持者の人数は、身体障がいのある人はほぼ横ばい、知的障がいのある人と精神障がいのある人は増加傾向にあり、全体では増加傾向にあります。年齢別にみると、65歳以上が全体の約50%を占め、特に身体障がいのある人では65歳以上が約70%を占めており、高齢者の割合が非常に高い状況です。
- 小牧市では障害者基本法の理念を踏まえた「第3次小牧市障がい者計画（平成30（2018）年度からの6年間）」に基づき、障がい者の自立及び社会参加のための施策を総合的かつ計画的に推進しています。また、障害者総合支援法の基本理念を踏まえた「第5期小牧市障がい福祉計画・第1期小牧市障がい児福祉計画（平成30（2018）年度からの3年間）」に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスなどを提供するための体制の確保を図っています。
- 多くの障がい者（児）が、日常生活の中で、障がいを理由に差別を受けたり、嫌な思いをした経験があります。一方で、障がい者（児）が身近にいない人は、障がいに対する関心が希薄な傾向があります。多くの人が障がいに対して正しく理解できる機会を創出することが必要です。
- 障がい者本人だけでなく、その家族も高齢化が進んでいます。親亡き後も障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する必要があります。
- 平成30（2018）年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置されました。同センターを拠点として、障がい者の権利を守るための取組みを進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市障がい者計画
- ・第5期小牧市障がい福祉計画
- ・第1期小牧市障がい児福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支え合い、ともに暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者(児)の割合	18.3% (平成28年度)	↘
福祉施設から地域へ移行した人数(累計)	4人 (平成29年度)	↗
春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率	1.96%	↗

◆基本施策の体系

基本施策	障がい者(児)福祉	展開方向1	障がいに関する関心を高めます
		展開方向2	相談支援体制を充実します
		展開方向3	障がい者の自立や社会参加を支援します

◆展開方向1：障がいに関する関心を高めます

【目標】

○多くの人が障がいを正しく理解し、障がいの有無に関わらずともに支え合う機会を創出します。

【手段】

- 配慮が必要なことを周囲に知らせるヘルプマーク^{*}を周知します。
- 市民を対象にした障がいに関する研修会を開催します。
- ボランティア団体や個人など、障がい者のスポーツレクリエーション大会に関わる人を増やします。
- 障がい者が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ヘルプマークを知っている市民の割合	40.6%	↗
障がいに関する研修会への参加者数	415人	↗
「障がい者(児)スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数	586人	↗
市が主催または後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数	—	↗

◆展開方向2：相談支援体制を充実します

【目標】

- 障がい者本人はもちろんのこと、家族や支援者も気軽に相談できる体制を整備します。
- 障がい者の権利を守るとともに、親亡き後の心配を軽減します。

【手段】

- いつでも気軽に相談できる体制を充実します。
- 成年後見制度の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。
- 相談機関や民生委員などと連携しながら虐待を未然に防ぐとともに、虐待に関する相談や通報・届出に対応します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
委託相談支援事業所 [*] の設置数	5箇所	↗
障害者相談支援事業相談件数	8,829件	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数	23人	↗

◆展開方向3：障がい者の自立や社会参加を支援します

【目標】

- 障がい者が自立して生活するための生活の拠点や参加の機会、働く場を確保します。

【手段】

- 障害福祉サービスを有効に活用することで、本人が望む生活ができるよう支援します。
- 障がい者の就労機会の確保と就労定着を支援します。
- 社会参加の機会を確保するため、意思疎通支援活動^{*}を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
相談員などによるサービス利用計画の作成割合	65.5%	↗
福祉施設から一般就労への移行者数(累計)	25人 (平成29年度)	↗
障害者優先調達法に基づく市の物品などの調達実績額	12,852,622円	↗
市の意思疎通支援事業を利用した実人数	20人	↗
手話通訳者・要約筆記者の登録者数	27人	↗

基本施策11 地域医療

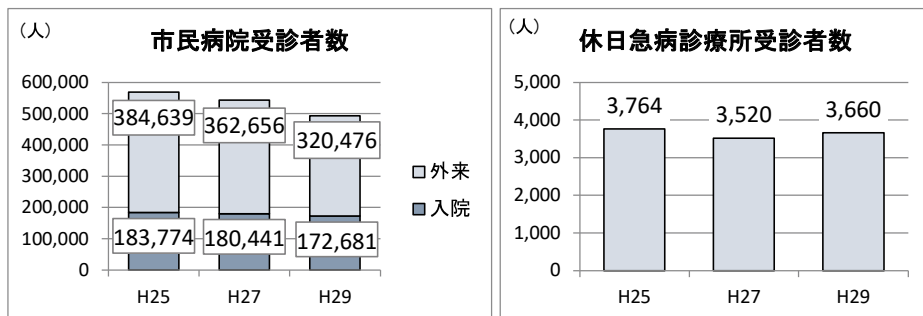
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆現況と課題

- 高齢化の進展により、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加など疾病構造は変化をしています。医療ニーズの変化に対応し、患者の病状に応じて急性期医療から在宅医療まで、適切な医療を将来にわたって継続的に提供できるようにするために、医療機能の役割分担や医療機関間の積極的な連携を図っていくことが求められています。
- 小牧市民病院は、尾張北部医療圏^{*}の急性期病院として、救急医療、がん診療とそれらを支える高次医療を提供しています。平成27(2015)年には地域医療支援病院の承認を受け、専門医の確保、高度医療機器の充実、救急受入態勢の確保に注力するとともに、地域の医療・介護従事者向けの研修や症状の落ち着いた患者の地域医療機関への逆紹介など、かかりつけ医、かかりつけ歯科医などへの支援に取り組んでいます。
- 病院機能の強化などを目指した新病院が令和元(2019)年5月に開院し、今後も地域包括ケアシステム^{*}の実現に向けて、地域の医療機関との役割分担と連携を深め、地域医療の資質向上に努める必要があります。
- 個々の病状に応じた適切な医療が受けられるよう、重症度に応じた適切な受診行動を市民へ働きかける必要があります。
- 「在宅医療・介護連携に関する調査」によると、在宅医療の希望及び実現性については、「希望するが、実現は難しいと思う」との回答が38%と最も多くなっています。在宅での医療・介護に関する正しい情報を伝える必要があります。
- 往診や訪問診療を行う医療機関は少しずつ増加しています。今後は、関係する機関の役割分担に基づいて多職種連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け支援を行う必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

・第7次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるとともに、住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所と休日における市民病院救急外来のうち、休日急病診療所の受診者数の割合	37.0%	↗
往診や訪問診療を行う医療機関数	103箇所	↗

◆基本施策の体系

基本施策	地域医療	展開方向1	市民病院の地域医療支援体制を充実します
		展開方向2	休日急病診療所の適正運営に努めます
		展開方向3	在宅医療・介護の支援体制を充実します

◆展開方向1：市民病院の地域医療支援体制を充実します

【目標】

○健全な市民病院の経営のもと、第3次救急医療^{*}、地域がん診療連携拠点、地域医療支援病院として医療体制・医療機器を維持・充実に、地域医療機関と連携して市民の多様な医療ニーズに対応できる医療を提供します。

【手段】

- この地域における急性期医療、高次医療を担うため、高次医療機器（検査）の利用体制を整え、地域医療のニーズに対応します。
- 地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を開催します。
- 新病院開院後も健全な経営を維持します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
高次医療機器（検査）の利用件数	56,135件	↗
市民病院への紹介率	64.9%	↗
市民病院が開催する地域の医療従事者向けの研修などに出席した院外の医療従事者数	495人	↗
経常収支比率	97.17%	100%

◆展開方向2：休日急病診療所の適正運営に努めます

【目標】

○休日に急病になっても、安心して医療を受けられる体制を維持します。

【手段】

- 休日に市民病院や休日急病診療所を受診する人に対して、重症度に応じた適切な受診行動を促します。
- 市内及び近隣自治体の休日診療医療機関を把握し各種媒体を通じて周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	83.7%	↗
休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合	14.7%	↘

◆展開方向3：在宅医療・介護の支援体制を充実します

【目標】

○多様なニーズに対応できる医療・介護の提供体制を整備し、人生の最終段階も含めてできる限り住み慣れたところで生活できる環境を構築します。

【手段】

- 在宅医療などの推進に向け、市民向け講座を開催します。
- 医療や介護従事者同士の情報共有の場づくりやサービスの質の向上に向けた研修会などの支援を行います。
- 医療・介護連携の効率化のためICT基盤（電子連絡帳^{*}）の活用を促進します。
- 人生の最終段階を含め自分らしく生きるために必要なことを家族などで話し合える「わた史ノート」を普及啓発します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
在宅などで看取りを受けた市民の人数	98人	↗
多職種による研修会への参加者数	466人	↗
電子連絡帳への登録機関数	108箇所	↗
わた史ノート書き方講習会への参加者数	322人	↗

基本施策12 保険・福祉医療

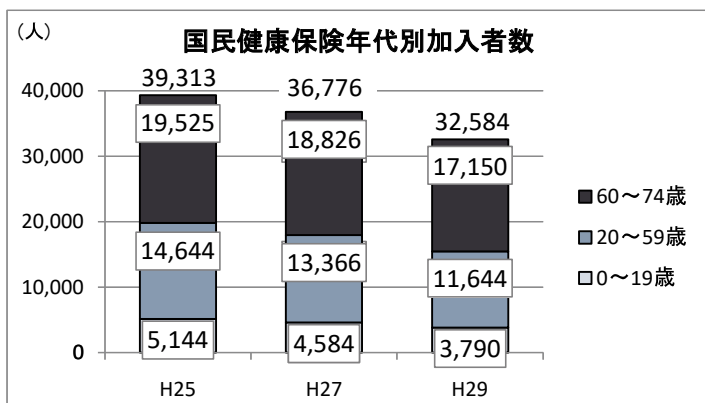
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆現況と課題

- 国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者が多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。
- 国民皆保険制度を将来にわたり守り続けるため、平成30(2018)年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うことになりました。市町村の役割は、被保険者の資格管理や保険税の賦課・徴収、被保険者の特性に応じたきめ細かな保健事業の実施になります。
- 小牧市の国民健康保険の平成30(2018)年度保険税収納率は93.0%であり、県が示す市町村規模別収納率目標の94.0%より1.0ポイント低くなっていることから、収納率向上の取組みの強化が必要です。
- 国民健康保険の加入者数は、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより減少しています。
- 国民健康保険加入者に占める65歳以上の高齢者の割合は増加しており、被保険者の高齢化と医療の高度化などにより1人あたり医療費は増加しています。そのため、今後も持続可能な医療保険制度とするためには、医療費の適正化に取り組む必要があります。
- 安心して子育てに取り組むことができるようにするため、子ども医療費助成の充実を図る必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市医療費の支給に関する条例
- ・第2期データヘルス計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的:目指すまちの姿】

健全かつ安定的な保険制度の運営と福祉医療の充実により、だれもが安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税現年収納率	93.0%	↗
国民健康保険1人あたり保険給付費	268,989円	↘

◆基本施策の体系

基本施策 保険・福祉医療

展開方向1 健全な国民健康保険制度を運営します

展開方向2 こどもや経済的に弱い立場の市民のための福祉医療を充実します

◆展開方向1：健全な国民健康保険制度を運営します

【目標】

- 国民健康保険税口座振替加入率の向上を図ります。
- 特定健診^{*}受診率及び特定保健指導^{*}終了率の向上を図ります。
- 医療費の適正化を図ります。

【手段】

- 口座振替が未登録となっている人に、継続的に口座登録勧奨を実施します。
- 特定健診及び特定保健指導の対象者に電話や郵送で受診勧奨を実施します。
- 特定保健指導の医療機関での早期実施と委託業者による訪問型指導を実施します。
- ジェネリック医薬品^{*}使用による医療費自己負担差額通知を実施します。
- 生活習慣病未治療者に対して受診勧奨や重症化予防など保健事業を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税口座振替登録率	69.0%	↗
特定健診受診率	43.5%	↗
特定保健指導終了率	21.2%	↗
ジェネリック医薬品使用率	72.3%	↗
生活習慣病重症化予防勧奨後の医療機関受診率	14.0%	↗

◆展開方向2：こどもや経済的に弱い立場の市民のための福祉医療を充実します

【目標】

○こどもや社会的、経済的に弱い立場にある市民が必要な医療を安心して受けられる制度を整備します。

【手段】

○こどもの医療費の保険診療に係る自己負担額を助成する子ども医療費助成事業の対象について、18歳となる年度の末日までの入院医療費まで拡大することを目指します。

○障がいのある人や母子・父子家庭、ひとり暮らしの高齢者などのうち経済的に弱い立場にある市民に対し保険診療に係る自己負担分を一部または全額助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉医療費助成によって安心して医療が受けられると思う市民の割合	96.2%	↗